## 平成19年度第1回協働事業評価会

平成 19 年 12 月 14 日午後 2 時 00 分 区役所本庁舎 6 階第 3 委員会室

出席者 久塚委員、丹委員、宇都木委員、内山委員、伊藤(清)委員、伊藤(圭)委員 事務局 寺尾コミュニティ係主査、梅本主任

久塚座長 協働事業評価になりますけれども、その資料を配られていますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局 まず冒頭に、本日課長は別の会議でどうしてもこちらに出席できませんので、 私のほうでやらせていただきたいと思います。

本日、今年最後の支援会議ということで、今年1年どうもお世話になりました。まだ本日2時間ぐらいありますけれども、また本日最後の一仕事が残っておりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料についてご説明させていただきます。

まず資料1ですが、A4横の協働事業中間評価スケジュールということで、前回も同じような様式をお配りさせていただいたのですが、事業の順番がまだ確定していなかったのでランダムで並べさせていただきましたけれども、事業評価の順番がこの資料1の順番でほぼ決まりましたので、改めて作成させていただきました。

まず本日、中学卒業後からの青少年支援対策事業、それと子育て支援者養成事業、この2つの評価を行います。それ以降、3、4、5の順番で実施していきます。本日は、それぞれヒアリングを実施して、各委員の意見交換までですが、次回からは前回の資料の支援会議としての意見の取りまとめという作業が入っていきますので、今日についてはほぼ予定時間内で終了する予定ですけれども、次回から場合によっては若干時間が延びる可能性がございますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

続きまして、資料2、資料3ですが、こちらのほうは本日中間評価を実施するそれぞれの事業のシートになっております。それぞれ資料2、資料3の頭の部分については、前回もお配りしておりますが、改めて確認させていただきます、まず資料2、最初は提案団体で作成しました自己点検シートになります。ページを振っておりますが、5ページからが事業課である区側からつくった自己点検シートになります。

それから9ページからは、それぞれ双方がつくりました協働事業相互検証シートになっ

ております。

その後ろですが、今回契約するに際して作成しました提案事業の仕様書になっております。仕様書の次、13ページは委託事業の経費の内訳書ということで、かねてから予算の内容について資料がないと評価ができないというご意見をいただいていましたので、事業の実施、金額についてもわかるように資料として添付させていただきました。

続きまして、資料3は、本日2番目に実施する子育て支援者養成講座のシートになります。シートのつづりの順番としては、先程と同じように、団体側の自己点検シート、それから事業課の自己点検シート、そして仕様書と金額が記載されている経費の内訳書という形になっております。

続きまして、資料4になりますけれども、協働事業中間評価書ということで、こちらが 前回皆様にお配りしてご意見をいただいて、内容について1カ所だけ修正させていただき ました。

最終ページ、5ページになりますけれども、総合評価Dの区分です。従前お配りしたものについては、「協働事業として継続すべきでない」という文言、D評価についてそういう文言で記載させていただきましたが、今回「協働事業としてうまく機能しなかった」ということで文言を訂正させていただいております。その他の項目については、前回お示しした評価書と同じ形になっております。

以上が、本日配付の資料の資料1から資料4の説明になります。

以上です。

久塚座長 よろしいでしょうか。2と3の仕組みの点、NPOの側と担当課と相互点検 ということで、それぞれの団体について1セットずつということになっていますので、ヒ アリングをするときに、それをもとに「リビー」とそれから「ゆったりーの」に対応して いただきたいということになります。

それから先ほど事務局からの説明があったのですけれども、今日は2つの団体、約30分ずつぐらいなので、それが終わった後にいろいろなことを少し議論してまとめ上げる次の作業にバトンタッチする。そんなに窮屈ではないのですけれども、次回以降が少しまとめ上げるのとヒアリングが1つの会議の中に入り込んできますので、特に1月18日が少ししんどい作業になろうかということです。よろしいですか。

では、最初に来ていただくのは、あと2~3分で来ていただけますけれども、リビーのから来られますので、それの後、どういうふうに評価を進めていくのかという手順があり

ますから、事務局のほうでお願いします。

事務局 それでは、事務局から本日の評価の進め方についてご説明させていただきます。 まず本日、それぞれ担当所管の事業課と提案団体双方がこちらにおいでいただくことに なっております。

まず冒頭、提案団体のほうから事業の概要及び現在に至るまでの実施状況についてご説明いただきます。概ね5分程度で冒頭ご説明していただきまして、その後に事業課または提案団体のほうから、それに対する補足説明があればしていただきます。その後に中間評価書を作成する上で、各委員から事業課及び提案団体にご質問をしていただいて、質疑応答の形で進めていきたいと思います。

最後に、ヒアリング実施後に各委員から対象事業に対しまして、本日質疑応答した結果 としてコメントを少しお話しいただきたいと思います。

以上の作業を2つの事業で繰り返して実施していきます。

開始時間につきましては、前段のヒアリングについては、2時10分開始予定にしております。後段のヒアリングについては、2時45分から開始する予定です。2つの事業についてのヒアリングが終了した後に、事業課、提案団体退席後、それぞれ委員同士で実際に中間評価書を作成する上での各委員の意見交換をしていただきたいというふうに思っております。

久塚座長 だから、2時10分からで1時間ぐらい使って。

事務局 2時10分スタート、30程度でヒアリングを実施して、2つ目を45分から ヒアリングを開始して、大体3時15分ぐらいにヒアリングが終了しますので、その後に それぞれ。

久塚座長 意見交換してということですね。じゃあ、今のような流れになります。あと 5分ぐらいですが、担当課がまだ......。

事務局 そうですね、担当課のほうがまだ……。

久塚座長 じゃあ、書類に目を通しておいていただいて、質問などがありましたらご用 意していただければ。それからコメントもですね。

事務局 それとスケジュールのところで 1 点申し上げ忘れました。本日ヒアリングを実施して、各委員、まず個別にそれぞれ個々の委員で中間評価書を記入していただいて、事務局に事前に、次の会議の前にお送りいただいて、それを取りまとめたものをベースにして次回、評価会全体としての取りまとめ作業に入りますので、本日ヒアリングして中間評

価をした個々の委員の取りまとめたものについては、年明け1月4日ぐらいまでに取りま とめ結果を事務局にお送りいただきたいと思います。

久塚座長 微妙な日にちで、4日というのは金曜日。

事務局 はい。7日のほうがよろしいですか。

久塚座長 4日が遅れれば、土・日が入って2日延びて。

事務局 できたら事前に取りまとめたものを各委員にデータで送っておきたいのです。 4日ですと、私の作業が4日からできるので。

久塚座長 そして、まとめたものを事務局と一緒に私が見ることができるので、4日といっても各委員忙しいでしょうから、12月中に、事前にくださる方も多いと思いますので、ぜひご協力よろしくお願いします。

伊藤(清)委員 年内ですね、これは。

宇都木委員 1月4日までに。

久塚座長 事務局にリターンです。

事務局 中間評価書については、改めてデータで各委員にフォーマットを送らせてさせていただきます。

宇都木委員 7日でいいんじゃない。

久塚座長 それをまとめて、またまとめ上げないといけないから。

宇都木委員 そうですか。

事務局 ということで、ご協力よろしくお願いいたします。

久塚座長 よろしいですか。

じゃあ、少し予定した時間より早いのですけれども、最初の協働事業、中学卒業後からの青少年支援対策事業ということで、今日は中間評価書をつくるためのヒアリングをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 冒頭進め方について、改めて提案団体、事業課にご説明させていただきます。

まず冒頭に、提案団体リビーさんのほうから、本年度、平成19年度実施しています中学卒業後からの青少年支援対策事業についての事業概要及び現在に至るまでの経過について、約5分程度ぐらいで概要についてご説明いただいて、その内容について事業課のほうからもし補足する内容があれば、それに対して補足をしていただいて、その後に各委員から質疑応答という形で進めさせていただきたいと思います。終了時刻については、概ね30分程度、ですから2時40分程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずリビーさん、ご説明よろしくお願いいたします。

リビー(秋田) 東京YMCA"liby(リビー)"の秋田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 おかけください。

リビー(秋田) では、座らせていただいて。

11ページの資料2以下をごらんいただければと思います。

まずは11ページと14ページを参考に、事業概要のご報告をさせて頂きます。

まず、一番大きな核になる事業が(1)のア、居場所の提供というふうな事業になります。週2回、現在毎週火曜日と金曜日、お昼の12時から夜が8時ごろまで、子どもたちとの面談を行っています。個別に約1時間から長い場合は2時間ぐらい面談をしながら過ごします。ただのカウンセリングに終わるのではなく、一緒に勉強をしたり、ネットを見たりして、とにかくその時間を共有して過ごすことに重点があるわけです。その後、他の部屋に移って、参加者同士で話したり、遊んだりしていることもあります。

また来ている人たちの年代は、中学卒業後から大体20代の半ばぐらいまでとかなり幅 広い世代の人たちにわたっています。

利用実績については、後ろのページにありますがほぼ計画通りの進捗状況です。 8 月までのところで 4 4 回、約 3 0 4 人の人たちに対してサービスを提供しているということになります。

それからその次の2番目、イの活動評価会といいますのは、ケースカンファレンスに近いものですけれども、1人のケースを深く掘り下げるというよりは、私たち自身が子どもたちをどのように見えているかということをベースに、子どもにどう伝えたり、保護者とどう共有したりしていけばいいかということを考えています。またそれを彼らの問題として解決策を彼ら自身に探るのみならず、相互の関係や、関わっている私たちの側自身の整理をしていくことも含まれています。現在のところ2回実施して、これはほぼ計画どおりの状況です。またここには、子ども家庭課から毎回小野川さんが参加をしてくださって、共有して下さっているといるのは、たいへんありがたいと思っています。

それからウのリーフレットの作成につきましては、当初の計画を思い切って変更いたしました。当初は事業全体の概要のリーフレットをつくって、これを配布したらどうか考えていました。しかし機関誌の最初の第1号を春先に発行するにあたり、その時期ですとまだ、実績がほとんどなく、記事に困りました。そこで思い切ってそれを、このリーフレッ

トで予定していた、事業全体の告知に振りかえ、リーフレットについては、今回の事業の成果をまとめて、年度の終盤で公表する手段とさせて頂きました。このリーフレットの中身については、協議会で協議を繰り返し、それに基づいて現在、担当していただいている委員の人たちに原稿を分担して書いていただいている状況です。その中身は、青年たちとかかわる中で、本人や保護者が抱きそうな疑問に対して、各委員に答えていただいたり、いくつかのかトピックを選んで書いていただいたりという形式を予定しています。現在、3月の完成に向けて準備をしている状況です。

それから2の講演会のほうですけれども、これも現在のところほぼ計画どおり行っております。

まず の方は、第1回が9月に、大久保の地域センターで行いました。約120名の人たちが参加して下さいました。そして現在は、3回シリーズの連続講座「いわゆる『ニート』をめぐる討論会 - 自立と依存の関係 - 」というのを、ゼミ形式で実施しています。さらにこの後1月26日に最後の講座を計画しているところです。

それから講演会の のほうは、ゼミ形式の非常に小さな集まりです。 との違いは、スピーカーが仲間うち、というところにあって、話を聞いて啓発されるというより、仲間の話を聞き、それについて思ったこと、考えたことを互いに自由にぶつけ合うような場です。 これもほぼ計画どおり、上半期に4回、下半期に6回、行わせていただいている状況です。

それからその他(3)番以降、運営協議会は、ほぼ隔月で実施し、広報誌も、現段階では3回発行済みで、いずれも計画通り進行しています。ですから先ほどのリーフレットの計画変更以外は、ほぼ計画どおりに進行している状況です。

もし各事業の中身の説明も求められるのだとすれば、チラシ等も用意したのですが、特別そうしたアサインはなかったため、本日は用意いたしませんでした。そんなところでとりあえずのところはよろしいでしょうか。

久塚座長 それでは、今お話しいただいた中身につきまして、事業課さんのほうから補 足及び経過についてご意見等があれば、お願いいたします。

事業課 補足は特にございませんけれども、先日行われましたシンポジウム、講演会に つきましては、今、秋田さんのほうからご説明がありましたように、大変盛況で、当事者 の方を初め教育関係者の方、それから心理・医療関係の方、さまざまな分野の方がご出席 いただきまして、会場からアンケートをとって、途中の休憩のときに質問を出していただいて、それに対して後半は答えるような形で展開をいたしまして、大変会場とも一体感の

ある内容になったかと思います。

あと居場所については、なかなかこちらから様子が見えづらいところではあるのですけれども、活動評価会に参加させていただくことによって、やはり行政という立場ではなかなかかかわりづらい緩いかかわり方というのは、リビーさんのほうでなさっているというのを改めて感じまして、面接の部分とそこの居場所の部分というのを分けながら、また、混在しながら対応されているノウハウということの意義を改めて確認したところでございます。

以上です。

久塚座長 協働事業評価書を最終的に作成していくわけですけれども、それに当たって の各委員から質問があると思いますので、回答可能な範囲でご回答いただければと思いま す。

じゃあ、どなたからでも結構です。じゃあ、伊藤さん。

伊藤(清)委員 質問といいますか、確認させていただきます。

まず、リビーさんと事業課さんのほうで、クエスチョンの2と5というところでかなり差があるわけなのですけれども、クエスチョン2ですとリビーさんのほうが3につけられていまして、事業課さんのほうは5、クエスチョンの5ですとリビーさんのほうが2、それから4、これを読ませていただきまして5のことなのですが、事業目的があまりはっきりしていないでスタートしてしまったという形になっておりますけれども、その点をお聞かせいただきたいということ。なぜかというと、活動レベルは今言われましたように、すばらしいもの、計画どおり行っているのですけれども、計画と事業目的が一致していないとなると、やっている活動が、無意味とは言いませんけれども、そうなってしまう可能性があるので、そこをちょっと確認させて。

リビー(秋田) これは今回、私が逆にこちらの委員会や地域調整課のほうに問題提起させて頂きたいことと関連しますので、そのあたりから述べさせて頂きます。

行政サービスというのは - 今回のケースでいうと、いわゆる青年を支援する事業ということになりますけれども - 幾つかの課にわたって提供されていると思います。ですから本来であれば、そのすべてを行政が提供するサービスとしてトータルに取り上げて、この部分は行政サービスとしてやらなければいけないサービス、この部分はNPOと協働でやるサービス、あるいはここには行政は立ち入らないサービスというふうな形で、サービス全体をある程度整理して、その上で協働事業というのが位置づけられていれば、理想ではな

いかと思うのです。こうした視点から見たときに、今回の協働事業は、こちらの委員会の ほうで選定され、それが地域調整課のほうで各課のほうに振られ、各担当課で協働する、 という感じですので、先ほどの理想からすると、私の中ではどうしても評価が低くなり、 2となってしまったということなのです。

ですからこれはすぐに解決するということはなかなか難しいですけれども、より税金を 有効に使い、なおかつ区民に対してサービスをやるというふうなことであれば、本来は協 働事業を通じてそこまで踏み込めれば、よりよい形ができるだろうし、また、私たち自身 も、そのことの中で非常に計画を含めて評価がはっきりしてやりやすいと感じています。 担当課に対して2の評価というよりは、理想の協働事業のあり方、というところから現段 階を評価したときには、2 ぐらいまでのところでしかないのではないか、という意味です。

久塚座長 そうすると、事業目的というふうに、こちらが質問用紙を書いている事業目的というのは、協働事業で提案された事業目的というよりは、あなたたちのNPOが考えているもうちょっと幅の広いやるべきことということが頭にあって、それとの関係で2というような形になるのですね。

私どもは、むしろこれで協働ということをさせていただいて、狭まった中での事業目的というふうにとらえながら、幅は狭いのだけれども、単年度か複数年度にわたるものがお互いにどうなのかなということを見たということだけで評価というか、そういうことを聞こうとしていたので多少違いがあることはそのように見えたのだけれども、2というのはそういう理解でよろしいですね。

リビー(秋田) はい。

宇都木委員 関係して。だったら相互理解が得られていないということでしょう、事業 に対して。

事業課 よろしいですか、事業課のほうから。

私どもも協働提案制度を受け入れるのが実は今年度初めてでございました。事業課のほうからテーマを出している場合は、やはりここのところを事業課としてNPOと組んでやりたいというのがはっきりあって打って出るわけなのですけれども、この事業については、さまざま自由なテーマの中から出ている中で選ばれた事業でした。選ばれてから契約までに本当に何回も打ち合わせを重ね、そこのところをやっぱり明らかにしていくというのが必要だったと思うのですが、協働提案制度の趣旨のところで多少、多分主管のところと事業課のほうの、まずそこのところの確認が十分ではなかったのかなというところで、逆に

遠慮してしまう部分があったように思っています。提案をされているものをこちらが受けるという形で、そこで、では私どもはこの中でどういうことがしたいから歩み寄って、提案の内容から、じゃあ、もっとフォーカシングして、こうやっていこうというところでやりとりをもっと十分やるべきだったと思っています。そういうところで、やはりここには「事前に、意見交換の場を設け、充分な意見交換を行った上で」というふうに書きましたけれども、そこはさらに詰める必要があったのかなと。そこのところがやっぱりお互いにもやもやしている部分はあったというふうに、それは一緒だと思います。

久塚座長 評価したからどうこうということではなくて、始めたばかりのお互いに持ち寄ってとか、新宿区はこれで行こうといったのに手を挙げてもらってというのは始めたばかりなので、募集を始めて話し合う期間が短いとか、いろいろ課題を抱えたままで今双方が走っているので。

事業課 だと思います。なので、ことし1年やってみて、初めてそこのところの重要さとか、絞り込みの甘さというか、そういうところはすごく感じているところだと思います。

久塚座長 ですから、そういう意味では、具体的な事例として課題を見つけてくださったと、プラスの表現をすれば。それで「だめだ」という言い方ではなくて、実際にやってみたときにこういう課題というのが出てきたよというケースとして私どもは受け取るかという.....。

事業課 ですから全然事業目的がずれているからむだだとか、そういうことは私ども思っていませんし、多少つかみどころが......。

久塚座長 そういう意味ではお互いにNPOを出して担当事業課が決まってやるときに、 将来的にどういうことをすればよりよい協働に向かうのかということを考えるきっかけを 与えてくれたというふうに......。

事業課 だと思います。かつ子ども家庭課が受けましたけれども、NPOさんはもっと 広い協働を望んでいたのですけれども、そこのところの下ごしらえというか、うちのほう の受け手側の連携というのをやっぱりNPOさんから見ると十分ではなかったのでしょう ね。

久塚座長 もちろん、……確かにNPOの言い分もわかる。これはNPOと議論する話ではないのだけれども。それは全部の事業課を引きずり出すことになるので、それは幾らなんでも無理なので、NPOのほうも当面これで行こうとなったときに、担当事業課が1つか2つか決まったら、そこでできることをしよう、それについては狭めてもらう。

リビー(秋田) なぜ私がそういうことを申し上げたかというと、他区でも協働制度が始まったところがあります。その担当者と話をさせて頂いたときに、目的、すなわち何のためにこの事業を協働でやるのか、先ほど伊藤さんのご指摘もまさにそうなのですけれども、そこを押さえないと評価もできなければ継続するかどうかという判断もできないわけです。ところがそこのところが今年度については、やはりその辺のところがシステムとしてもうひとつ明確になっていないのではないかという感じを持ち、こうした指摘は、やはりそれを実際に行っているNPO側のほうからも投げていかないと、変わらないのではないかと考え、問題提起させて頂いた次第です。

久塚座長 事業をどうこうという評価もありますけれども、事業はさておき協働という 観点から見たときに、協働のプロセスを初め結果としての協働みたいなことが確保できた のかどうなのか。やっていること自体はそれぞれすばらしいけれども、協働という観点か ら見たらどうなのかという評価軸もありますので、それを区の行政の中でまたやるという 一定の枠があって、N P O から見れば、そういうのを取っ払えというような気持ちも強い。

リビー(秋田) 重々承知していますので大丈夫です。

事業課 多分言う機会があったら言っておきたいと。

リビー(秋田) そういうことです。

久塚座長 ありがとうございます。

宇都木委員 あと1点、いいですか。もう1点は、NPOさんも事業課さんもことし初めて協働事業が始まったので、やっている中、試行錯誤で大変なのですけれども、最初に協働提案が出たときに、多分主管は、子どもさんとかが今やっていますけれども、もっといろいろなところのかかわりがあったはずなのです。秋田さんが進めている中で、活動していく中で、例えばほかのところの人に出てほしかったとかという、主管が決まってしまっているから多分遠慮やなんかがあるかと思うのだけれども、そういうところがやっぱり重要ではなかったのかなという気がするのです。

リビー(秋田) その辺は非常に柔軟に対応してくださっています。例えば先ほどの例で、9月の講演会の場合も、子ども家庭課を通じて、教育委員会に声をかけて頂きました。 しかもこれも今回の試みで明らかになったことですが、いろいろ課を超えて協働してもらう明確なルールが設定されていなかったのです。ですから、これまで同様、すべて子ども家庭課課長名で鏡文をつけてくださり、各担当課に書類を回してくださったという状況でした。教育委員会も、学校教育関係と、生涯学習とありますから、両方の課にご案内いた だく必要がありました。でもこのあたりの段取りも、担当課から的確にアドバイスいただいたり、逆にこちらからも率直に要望させて頂いたりという状況で、現在のところはいい関係を保ちながら進んでいるかなというふうに思います。

宇都木委員 そういう意味では書面上よりも結構うまくいっている感じを受けるのですけれども。

リビー(秋田) 済みません、私の評価が辛かった。

久塚座長 制度上でき上がったものというのと実態上つくり上げていくというか、動く面というのは当然あるわけだから、それは評価書の中でうまく書き込める欄がなかったのかもしれないので、ある程度の記述の中で、狭いように思われたものが実際の事業課の中で随分お互いにそういうふうなことが広がったという、口頭でいただいたので、こちらはそれをまた意識しておきたいと思います。

ほかの方。内山さん、どうですか。

内山委員 今と同じような評価の差でもってお尋ねしたいのですが、Qの22です。「受益者の満足度を把握するための調査や意見聴取を行っていますか」、これは事業課さんのほうでは評価が低くて、リビーさんのほうが4ということで差があるのですけれども、これは実際に具体的に活動している実感から4という評価をされたと思うのですけれども、事業課さんのほうではこの辺は調査したのかしていないのか、する必要がなかったのか、それをちょっと伺いしたいのですけれども。

事業課 先ほど活動評価会の話をさせていただいたのですが、実際の居場所のところに まめに足を運んでお話ししたりということがやはり事業の性質上難しいものですから、実 際にサービスを利用されている方のお声というのを直接伺うことが難しいというところで、 ここについては2番に丸をつけさせていただきました。

ただ、先ほどの秋田さんから説明がありましたケースカンファレンスのような形での活動評価会の中で、いろいろな方たちが紆余曲折しながらリビーにたどり着いて、その中で自分の居場所を見つけて、そこで自分のペースで通ってこられたり、時にはそれが途絶えたり、そこのところを心配するスタッフがいたりということが間接的に伝わってきた。だから、主管課として積極的に利用者にアプローチをして「いかがですか、ご満足いただいていますか」というような調べ方はできないのですけれども、活動評価会等を通じて感触は得られているかなというところの2番でございます。

内山委員 続けてちょっといいですか。居場所についてですけれども、ちょっと私もイ

メージがあまりわからないのですけれども、具体的にはどういう環境でどういうことをされているのかというのをちょっとお聞かせいただければありがたいのですけれども。リビー(秋田) 目白大学のすぐ近くの木造 2 階建ての一軒家、そこを活用しています。ここも活用に当たっては社会福祉協議会にご紹介いただいた経緯もありました。今回のこの事業については、火曜日、金曜日にこの施設の 2 階部分を使って行っております。 2 階は大体 4 畳半の部屋が 4 部屋ございます。そのうち 2 部屋を面談をする部屋として利用しています。面談も通常は向かい合うことが多いのですが、 1 i b y では長いソファーを活用し、横で向き合ったり、パソコンを並んで見たり、後ろから見たりという感じの関係でやったりしている面談が多いです。

あとはパソコンの部屋や、子ども部屋のような部屋があって、ゲーム機が何台かあったりします。1人でパソコンをやったり、何人かで話をしていたりゲームをしたり。あるいはちょっとした問題などがおこると、私のところでかなり深刻な相談になることもあります。また若干事業の予算のところではあいまいなところもあって、今回の予算には計上していないのですけれども、一人では外に出られない、電車にも乗れず、買い物にも行けないという人もいて、そうした場合はよく車を出して、買い物や趣味の場所に行ったりしています。ときには、近くの落合公園に行くこともありますね。

内山委員 例えば割合広い部屋があって、何人か集まってそこで一緒に楽しむような時間というのは別にないですか。

リビー(秋田) 1階のほうには全体の大きな部屋はあるのですけれども、この世代、なれてくればそういうことも可能なのですが、最初の段階の中でみんなの中に入って行くというのは難しい子も多いのです。もっと極端に言うと先ほど申しましたように、電車に乗るのも恐怖を感じるというふうな子まで来ているのが普通ですし、もっと言うと、リストカットだとか精神科薬を飲んでいるとか、珍しくないのです。そうした子どもたちが来ながら、一緒に私たちと活動しながら元気になっていくという、プログラムです。

久塚座長 難しいのは、先ほど事業課のほうの回答であったように、個人情報とかプライバシーにかかわるものを手に入れないと事業自体が評価しづらいということがかかわってくると、それを真摯に受けとめると事業の評価についての度数がおのずと下がってくるというか、それはわからなかったというか、手に入れることができない情報ですから、それは仕方ないのだろう。これはヒアリングをしないとわからないことですから、どの程度まであけてもらえるのかというのは、やっぱりお互いの立場があるわけだから。

伊藤(圭)委員 済みません、社会福祉協議会の伊藤です。居場所の提供ということで、 リビーさんはこの事業ではなくて、以前からこういう事業をなさっていましたよね。その 事業との兼ね合いというのはどうなっていましたでしょうか。

リビー(秋田) 兼ね合いというか、ご指摘のように、私たちは今年で10年目を迎えた団体です。従来の活動というのは、今ありました1対1でかかわる時間を基本的には設けていませんでした。みんなですごし、そこに2人のスタッフ - この事業には予算計上していませんが - が関わっているという活動でした。

ところが2005年-06年、内閣府の「青少年の社会的自立」について考える委託事業の委員を勤めさせていただきケースワークを行い、さらに06年は試行的な試みも週1回行い、十分今回の事業での実績を積み上げてきました。こうした経験から、「中学卒業から自立支援までの過程が大変重要であること」、「カウンセリングから実際のリアルな人間関係までのつなぎの準備をお手伝いすることが大変重要なのではないか」という結論にいたり、今回の1対1でかかわりながら全体との居場所の中で考えていくという新しい考え方に基づく今回の事業提案につながったのです。ですから確かに関連性は全くなくはないですけれども、そこのところは少し事業の内容が異なっているということになります。

久塚座長 よろしいですか。

ほかには。はい、どうぞ。

宇都木委員 一般論で結構なのですけれども、私たちが考えているというか、私などは直接ニートの人たちとの関係の事業をやっている人たちに聞くのですが、これだけ大勢の人たちが皆さんとそういう機会を得るということは、一般的に言うとニートの度合いといいましょうか、どの辺の段階の人たちなのでしょうか。つまり、絶対出てこないで引きこもっている人だとか、まだ入り口であまり深刻ではないとか、そういうふうに幾つかの評価点があるのでしょうけれども、一般論で結構ですけれども、皆さんのところに参加している層というのは大体どの程度のところなのでしょうか。

リビー(秋田) 今ご指摘のところが、言ってみれば事業名称のところにある程度あらわれています。というのは、私たちはこれを「ニート」対策の事業としては立ち上げていなくて、中学卒業後からの青年支援というふうに立ち上げてきたのです。ここに非常に今のことの大きな意味があります。ここは私たちの考え方ですけれども、いわゆる先ほど例のあった深刻に引きこもっているいろいろな青年たちは、「ニート」という言葉が登場する以前からありました。そして今に至っても、こうした青年たちへのアプローチというのは、

まだ十分開発されていないというふうに思っていますし、私たちとしてもそうした青年たちにどのような形で関わっていけばいいのかということは、まだ試行錯誤の段階という状況です。

ただ、その手前、すなわち引きこもってしまう前の段階には、少し見通しが立ったと感じたのです。中学までは大体市区町村で教育相談を含めてサービスがございます。ところが、高校段階になるとそのサービスの担い手が都道府県に移り、実質的には細やかなサービスが行き届かなくなると感じたのです。さらに大学生になり、地方から出てきたりすると、これはまた全然違った環境が待っていて、大学の相談室もてんやわんやの状況にある。このあたりが手薄だと私たちは感じたのです。ですから中学卒業後、今申したような状態にあって、いざ就職となったところでそこまで行かない青年対策として、厚生労働省が若者自立塾をはじめとする、幾つかの就業支援対策を行い始めている。こうした現状認識の下に、今回の提案がございまして、その世代の青年たちであれば、今回提起させて頂いた方法論で何とかなるだろうということになります。

ですからちょっと前置きが長くなりましたけれども、引きこもって深刻な状況にある人たちというよりは、もう少し手前の段階、大学をやめてしまってどうしようかとか、それから大学が終わってしまったけれども、その先はどうしたらいいかと考えあぐねている、そうした青年たちが想定されているということになります。

久塚座長 説明しづらいね。どのぐらいの度数というか、度合いといってもね。コンセプトは、自分たちはこういうもので考えているということを理解していただければということですね。

限られた時間で大変申しわけなかったのですけれども、最後に何人かの委員から、中間の段階ですけれども、コメントがあれば。今までの質疑とは変わって、リビーさんと子ども家庭課とが協働していく事業のコメント、伊藤さん、コメントは何かありますか。

伊藤 (清) 委員 これもちょっとした文章からなのですけれども、言語情報なのですけれども、「継続なし」と言われているというのがあるので、リビーさんとしてはどう考えているのか。それと事業課さんとしては、本当にこういう形で進められてきて効果があるので絶対やっていきたいとか、そこら辺の感想となりますか、あれば聞きたいと思います。

リビー(秋田) これはちょっと私の誤解もありまして、もしかすると継続されないかもしれないのではないかという、その辺がはっきりしなかったのでこういう書き方をしただけのことです。

現状は、協働により、大変良い成果を挙げさせていただいていると思います。余談になりますが、今回の新宿区の行っている協働事業のことで、他の区市町村の行政の方とお話をさせて頂く機会がありました。そのときにあった指摘ですが、今回の場合、区役所側の予算・人員配置がすべて決まって、それからこの事業がおりてきているわけです。そうすると、働く側の論理からすると、労働強化なわけですよね。これはこれで、区側がこの事業を継続していくときの課題のひとつとなりそうですが、そうした状況にもかかわらず、担当課の皆さんは、非常にきめ細かく、誠実に対応してくださっていると思います。協働事業シートをまとめる段階では、それぞれが記入していますので基準の違いについての認識の違いなどもあり差異はあるかもしれませんが、相互検証シート作成を通じて双方話し合った結果で言うと、非常にいい形で相互評価ができたのではないかと、個人的には、思っております。ですからこちらの側からすると、ぜひ、事業を継続をさせていただければ大変ありがたいと思います。

久塚座長 つくり上げていくことですから、お互いに我を張るというのではなくて、関係をつくっていくものだから、私は座長を務めていますけれども、一言だけコメントさせていただくと、やっぱりリビーのほうから見ると、最初は非常に間口が狭くて自分たちが考えている広い間口の中での事業とはいえ、担当課が1つぐらいしかなかったら、どうできるのだろうと思ったと思うのです。その中でお互いに押さえることができるところを持ち出しながらつくっていったのだろうなというふうに私自身は感じています。ただ、それがすべてではなくて、今度は、先には複数の担当課にかかわるような協働ということがもし可能であれば、どういうふうにそれをすればお互いにでき上がっていくのかなという課題を具体的に見せてくれたというか、もちろんこの委員会でそういうことを考えていないわけではなくて、常日ごろから議論していますけれども、難しいといえば難しいことだと、予算の仕組みから全部考えていくと。だから、今回の事例を通して、1事業課対団体だけではなくて、逆に今度は複数団体対複数の事業課ということが当然あるかもしれない。……ってそんなものですよね。

リビー(秋田) 今回この事業を私が出そうと思った1つの大きな理由は、それまでの前段がありまして、今までいろいろな形で新宿区とお付き合いさせていただいてきて、こういう感触であればできるかなというところがあったので提案させていただいたというのが正直なところです。ですから先ほどご指摘があったような形のところも、それほど私は最初から......。

久塚座長 わかっていますよ。審査のときからずっと聞いているので。

リビー(秋田) そうですか、ごめんなさい。そういうつもりでおりますので。そこは 非常に大きなポイントかと思います。

久塚座長 当委員会としても、それは全部資料というか、細かい資料まで見て客観的に判断して事業として起こしているわけですから、これをほぼ自動的に継続という話にはならないし、協働という観点から見たときにどうなのかということを新宿区の中のすべての仕事についてもやるべきだろうというふうに思っていますので、こういうお互いに持ち寄ったものだけではなくて、区の全体の事業についてやるべきだと思っていますから、それの1つのやり方としての協働に対する協働的な観点からの評価ということ、まだ走り出したばかりなので、お互いにアドバイスし合ってということだろうと思うのです。

担当課のほうはつらいことも多いかもしれませんが、新しくいろいろなことが動き始めていますので、これからも積極的に、もし継続というようなことになりましたら、そういうことで。

事業課 担当課としてはここの部分は、やはり今の子どもを取り巻く状況の中で必要な部分だというふうに思っています。また、この部分については、リビーさんを初め実績を持った団体さんがいらっしゃいます。例えば行政がこの事業を単独で立ち上げるという種類のものではないというふうに思っています。

久塚座長 やっぱり難しいですよね。いわゆる中学校卒業するまでとか握っている情報 というのでは絶対あり得ない情報が手に入っていることによって初めて機能するような仕 事ですから、これこそまさにお互いがしっかりしていないと協働できない。

事業課 あとかかわり方についても、行政的なかかわり方、一律にやるよりは、多分いろいるな団体さんがそれぞれ得意なところを生かして今やっていらっしゃると思うのです。その1つが今回のリビーさんだと思っていますので、やはり協働していく意味はあるなというふうに思っています。

久塚座長 ほかの委員、よろしいでしょうか。

宇都木委員 済みません、協働を考えるテーマがかなりいいテーマできょうの話だった と思うのですけれども、市民生活から見ればそうなのです。あまり関係ない行政の……。 だから、私の生活においてどことどこがどう関係しているかよりも、私の生活にどれだけ 行政が対応してもらえるか。それは何課であっても何部であっても関係ないということに なるわけです。それがいいかどうかではなくて、現実の社会はそういうふうに動いている

のだということを1つ、市民活動のほうはそうなのです。もともとは市民活動のほうは自分たちのエリアでものを考えれば、行政の区割りででてきているわけではないから、そういうことをともに考える機会になってもらえればいいことではないかなと思うのです。協働というテーマよりも、むしろ行政のあり方だとか市民の生活のあり方だとかというところとの関係をかなりこういうことを重ねると出てくるので、それがまちを変える本当に住みいい地域社会をつくるということにつながっていくのだとすれば、多少のあつれきは乗り越えるだけの、お互いが努力しないといけないので、それが労働強化では困りますけれども、仕事の仕組みを変えてもらえばいいのかなと。大変いいことではないかなと思って聞かせてもらいました。

久塚座長 じゃあ、少し時間が延びてしまいましたけれども、以上で中学卒業後からの 青少年支援対策。

事業課 これ、「青年」が正しい。「少」は要らない。

久塚座長 失礼しました。

ヒアリングを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

事業課 ありがとうございました。

事務局 この会議は議事録を作成していますので、ご確認していただいた後に議事録を 公開することになります。後日ご相談させていただきます。

久塚座長 私の発言も、......すべて出ています。開かれた委員会、それが原則ですから、 公開されるのだったら言わなかったというのはあり得ない。いかにNPOの方でも責任を 持って発言していただきたいということです。よろしいですか。

もちろん行政ということも開かれた形になっています。

どうもありがとうございました。

事業課 引き続き子ども家庭課の中で、私だけ残らせていただきます。

久塚座長 ありがとうございます。

ご苦労さまでした。前のほうにお進みください。

## (事業者入れかえ)

久塚座長 では、入れかわりましたので、2つ目のことについての中間評価のヒアリングを行いたいと思います。

団体は「ゆったリーの」で、担当課は福祉部子ども家庭課でございます。

事業名は、子育て支援者養成講座ということです。

では、事務局のほうからお願いします。

事務局 それでは、評価に際しまして、まず冒頭、提案団体の方から事業の概要と実施 状況につきまして、冒頭5分程度でまずご説明いただいて、その中身について事業課のほ うで補足することがあれば補足していただいた後に、各委員から質問形式で質疑応答とい う形でヒアリングを実施させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、「ゆったりーの」さん、よろしくお願いします。

ゆったりーの(小原) 事業の概要です。子育て支援者養成講座ということで、「ゆった リーの」のスタッフだけではなく、新宿区内のいろいろな場面での子育て支援者として活 動できる人材を新宿区と協働で養成したいということで応募しました。

初級編と上級編に分けまして、まず初級編のほうでは、子育て支援にまだかかわっていないけれども今後やってみようかなと思っている方が、そのきっかけとなるような入門編として初級編を設定しました。それからもう既に活動を行っている人向けに、ステップアップのための上級編と2つの構成に分けて考えました。両方とも2時間で10回ずつの講座を考えました。

そして、名前こそ講座となっておりますけれども、講義ということではなく、ディスカッションや実習、演習というようなものを取り入れて、教えてもらうというのではなくて、主体的にそれぞれが考えたり動いたりして実践的な子育て支援を学んで帰っていただく。または、そこの講座を通じているいろな方に出会って、その後の活動に生かしていただけるような講座を考えました。

実施してみての内容なのですけれども、初級編のほうは、応募が27名ありまして、全10回を、どうしても来られない場合は補講というようなものも含め、最後に修了証というのもお出ししているのですけれども、約20名の方が修了証を受け取るまでにきちんと参加していただきました。上級編のほうは9名の応募がありまして、9名の方が補講も含めですけれども全回ちゃんと受講されて修了証を、まだ出せていないのですけれども、10回終了したところです。

実施状況としては、そんな感じです。よろしいですか、簡単すぎる? いいですか。 久塚座長 あとこちらのほうからわからないことについて質問させていただきますので。 では、事務局。 事務局 それでは、事業課のほうから今の提案団体さんの中身について補足するところとか、何かございましたらお願いいたします。

久塚座長 特になし? よろしいですか。

じゃあ、各委員のほうから質問させていただきたいと思います。では伊藤さんから。 伊藤 (清)委員 質問させていただきます。

まずこの事業の目的が、子育て支援できる人の育成とあります。最終的に目指しているのは、子育て支援の事業に参加してくれる人が育つかどうか、してくれる人が参加してくれるかどうかということだろうと思うのですけれども、今聞かれているところでは、参加している人はいるのですけれども、そのうち、ぜひ修了証をもらって修了した後でやってみたい。「ゆったリーの」さんでもどこでもいいですから、やってみたいという人がどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

ゆったり一の(小原) まず初級編に関してですけれども、これは当初想定したよりいるいるな幅広い人材がいらっしゃいまして、本当に一番早い方は2カ月のお子さんがいらっしゃる本当の現役ママさんのような方もいらっしゃいますし、お子さんがいらっしゃらない方とか、お子さんが成人してだいぶ大きくなった方もいらっしゃって、活動内容の幅にもいるいるあるのですけれども、修了された方のうち6名は、「ゆったり一の」のボランティアであったり、ときにはスタッフという形で、その方の活動できる時間帯に応じてですけれども、いろいろな形で今「ゆったり一の」に出入りしていただいています。

それから区の支援センターでボランティアに定期的に通うようになりましたという方もいらっしゃいましたし、それからまさに今まだ小さい赤ちゃんを抱えている現役のお母さんは、ボランティアとしては来られないのですけれども、利用者として「ゆったリーの」のイベントであるとか、そういうときにお手伝いというか、参加する側よりはもう一歩踏み込んだ形でいろいろなお手伝いというか、サポートをしていただいています。

それ以外の方も、もともとほかでも少し活動していた方とかもいらっしゃるのですけれ ども、正確にまだ最終的にどこでどの方がどのぐらい活動しているかわからないのですけ れども、今把握しているのは初級編に関してはそんな形です。

上級編は、先日終わったばっかりです。 1 1日に終わったばっかりなので、追跡調査みたいなことはまだできていませんが、皆さんそれぞれに何らかの活動をしている方が上級編のほうは来ていただいているので、その活動の中で 1 0 回の講座で学んだことを生かしていただけるものと思っておりますし、今後いろいろな形でアプローチして、「ゆったりー

の」を含めいろいろな場面で活動していただけるものと思っております。

久塚座長 ほかに。

伊藤(圭)委員 ちょっと聞きにくいことなのですが、あまり人数割とか、コスト、その辺の単純な割り方はできないと思うのですけれども、コストから見ますと、1人20万円近くかかっている計算になりまして、そのコストをかけての成果といいますか、今お聞きしたようなことにつながるかと思うのですけれども、その辺はやはりかなり高いコストだと思いますが、どういうふうにお考えになっていらっしゃるかということを聞きたいと思います。

ゆったり一の(小原) 考え方としましては、確かに例えば1人の講師の方で100人、 200人が入るようなホールでの講義みたいなものとか、そういうことに比べると本当に 割高なコストだというふうにはこちらも思っています。その分やはり10回で2時間の時間をみっちりと講義を聞くだけではなくてディスカッションを含めてやっておりますと、 もちろん講義で得た知識とかということもあるのですけれども、参加者同士のネットワークですとか、それから主催している私たちとのつながりというものが非常に深まりまして、 そういう意味では長い目で見て本当に活動してくださる方をきちっと育成できたかなと思っておりますので、決して安くはないのですけれども、コストをかけたなりの成果はあったと思っています。ただ、それが費用対効果で適正かどうかというのは私どもも判断しづらいところはあります。

内山委員 関連あるのですけれども、今、事業に対するコストの話がありましたけれども、実際に20名が修了して6名の方がボランティアで活動しているということですが、新宿区でもそういう方々の需要と供給のあたりはどうなのでしょうか。例えばとても需要があって引っ張りだこであればかなり活躍する場所があって、そういうことも含めて言えばコストがそう高いとは言えないと思うのです。働き場がたくさんあればいいと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。引く手あまたというか、どうしてもそういう人材がもっと欲しいというか、そういう需要はどうなのでしょうか。

ゆったりーの(小原) 需要は非常にたくさんあるとは思っています。今回、今後の課題として事業課のほうとも話していたのは、私どもの講座を修了したからといって、例えばほかの施設でボランティアする際の資格みたいなものにはなり得なかったので、そういう意味では例えば今ある新宿区のいろいろなほかのサービスの担い手になる際に、また別の講座を受けなければいけないとか、そういう面がありまして、そこのところがこれだけ

新宿区と一緒にやってコストをかけたならば、もうちょっといろいろなところとタイアップできれば、より供給のほうに貢献できたかなというふうには思っております。

伊藤(圭)委員 うちの青林も参加させていただいて、「非常にいい講座だった」と言っていまして、今度うちのほうもこの講座を参加したことによって、新たな育児ボランティアの講座を企画しておりますので、そういう意味ではすごく広がりがあったかと思います。

久塚座長 難しいことですよね。新宿区が主催しているようなコースに出て、何らかのプラスアルファのものがつくということ、両方でやっていてそれをどういう評価に結びつけるかというか、むしろ「ゆったリーの」の中で囲い込むというよりは、外に外に出ていってもらうことで評価を測定するほうがいいだろうし、そういう意味ではこういう講座だけではなくて、その後、講座を受けた人たちがどうなっていくかというところまでの協働を区と考えてみることができれば、それはまた別にいいことが始まるのではないですか。難しいこともあるかもしれないけれども、どんどん働きかけていったほうがいいのではないですか。

ほかに。はい、どうぞ。

宇都木委員 今の話はそうなっているのでしょう。講座を受けた人たちがどういう活動 を今後していくのかという、フォローみたいなものは、両方がやるわけでしょう。

事業課 そうですね。ボランティアだけであれば、この講座を受けて、きちんと子育て支援に対する正しい認識を持ったカウンセリングマインドを持った方が育って、そこでボランティアをしていただければいいのですけれども、それだけではなく、例えばファミリーサポートセンターの提供会員ですとか、うちのほうでは子どものショートステイという事業もやっているのですけれども、在宅で預かっていただく方も養成をしているのです。そこのところも人材が確かに不足しております。ですが、今回の講座を受けたからといって、自動的にその担い手になれるという仕組みにはなっていませんから、ことし協働提案で受けたばかりのものですので、その辺が課題であるということですので、今後どのような形でこれを終わった後の方の活動の場の広がり、そこは考えていく必要があると思います。

宇都木委員 ファミリーサポーター講座のこういう講座を受けた人たちは、初級・中級・上級とあれば中級に入れるとか、そういう全体として……。それからもう1つ、この前もありましたけれども、病後病児保育だとかということのつながるような、そういうコースを今度は新しくつくって、こういうところからそっちにつながっていくような、そういう

つながりがあるといいですよね。それが協働の大きな。

事業課 あと幾つかの講習を免除するとか、そういう方法は幾つもあると思います。

宇都木委員 考えてもらうといいですね。とりあえず少子化対策では必要なことでしょうから。

事業課 あと今、本当に困っている方がなかなかいろいろな施設に自分で出てこられない。要するにそういう方にかなり課題が大きいというのはなかなか解決できない部分があって、そういう場合には本当に近隣にこういう講座を受けてきちんとした認識を持たれている方がいて、気づいてつなげる、そういうことが必要だと思っているので、そういう意味でもこういう方がたくさん育つというのは必要だと思っています。

宇都木委員 子育て支援というよりも、もうちょっと広い意味を持ったほうがいいのと、女性の働き方だとか、地域社会における子どもと社会のかかわりだとか、学校へ行くまでの関係だとか。

ゆったりーの(小原) そういう意味ではタイトルこそ支援者養成講座ですけれども、 そういった内容にもかなり踏み込んだディスカッションもしたつもりです。

宇都木委員 ぜひお願いします。新宿区に越してきたいなという人がたくさんふえるように。本当はそういうことなのです。

事業課 あと子育て支援者養成講座の上級編と初級編とやったときに、男性の方も参加 してきていらっしゃいます。その辺は少し新しい広がりではないかなと思っております。

宇都木委員 今、これから出ますよ。団塊の世代なんて罪滅ぼしでやりますよ。

自分の子どもを育てられなかったから、かわって一生懸命、後悔しているから、そうい うのを受け入れしてあげればいいですね。

ゆったりーの(小原) まさにそういう方もいらっしゃいました。

久塚座長 ほかにはございませんか。

宇都木委員 もう1つ、ちょっと気になったのですけれども、あまり点数がよすぎるので、皆さんの自己評価がえらいことだな。大体やっていて平均点よりも全部いいということは相当なことだなと思うのです。確かにいい評価はいい評価なのでしょうけれども、これを説明する、こういういい評価につながったということを説明することも社会に向かって考えていかないと、自分たちの自己満足でいい点数では困ってしまうので、そこも少し議論しておいてもらえたらいいのではないでしょうか。質問がいろいろ区民の人たちから出てきたときに、これはいいのだということは一般的にはこういうのがあまりないから、

それをやるということはいいことで、そういう意味では総体的な基礎的な点数は高くてもいいのでしょうけれども、それぞれの事業の評価というのは、必ずしもそういうことが前提になって点数が既に何点かが加えられて、その上に何ぼ積むかという話ではないでしょうから、考えていただいたら、議論されていただいたらいいのではないかと思いますが。感想です。

久塚座長 今、宇都木委員から感想とおっしゃったのですけれども、コメント、感想を 含めて発言を。はい、どうぞ。

伊藤(清)委員 「ゆったりーの」さんと事業課さん、いろいろと苦労されてここまで持ってこられたのでしょうけれども、この事業を「ゆったりーの」さんがやっていることはものすごくすばらしいことだと思います。よくやったと思います。協働事業として見たときに、どれだけかかわりがあるか、事業課がやっているかというのが全然見えてこないので、そこら辺がもっと見えたらよかったのではないかなという気がするのです。こういうところを苦労してしまった。全体的にいいというのは、悪いほうの触れ幅が少なくていいほうの触れ幅が大きければこっちに行くし、だけど触れ幅が少なくても本当に困ったことというのはかなりあったと思う。そこら辺をうまくとらえておかないと次につながっていかないような気がする。もし、そんなところで苦労したようなことがあったらば、1つ、2つ言ってくださるとありがたいです。

ゆったり一の(小原) 自由意見欄のほうにも書いてありますけれども、例えば進め方として対等な立場とか自主的な発案を生かしてというところの解釈の仕方が非常に難しくて、今回は一応私どもの提案した講座10回の内容をほぼそのままの形で実施させていただいたのです。そういう意味で自主性を尊重していただいたといえば、そういう意味で高い評価もつけられるのですけれども、一方で新宿区の事業として、たまたまそれがすべてマッチングしていたのであればいいのですけれども、例えばファミリーサポートとか養育家庭を担っていただくのであれば、もうちょっとこういう要素を盛り込まないといけないとか、本来はそういう少し内容を変更するような議論を、本当に区の事業に組み込んでいくのであれば、することが今後あるのかわかりませんけれども、必要になると思うのです。そういうときに、例えば5割ぐらい内容を変更する場合に、自主性の尊重とか対等な立場という面でどういうふうに評価したらいいのかというのが、協働事業において今後の課題だなということが1つあります。

それからさっき言ったように、私どもの提案した事業にお金をつけていただくというこ

ととは別に、そういういろいろなほかの事業との兼ね合いとか、そういう中において、私たちの……した育成がどういう位置に位置づけられるかというようなものを考えていくような、踏み込んだ協働事業というものになっていくにはどうしたらいいかというところで課題は感じます。

久塚座長 随分以前から自主的にこういうことをやって、公民館の部屋を借りてというのは20年も30年も前から行われていたのだけれども、協働という形でどういうくみ上げていくのかというのはやっぱり難しい。下手をすれば費用だけくださいとか、場所だけ貸してくださいとか、印刷物だけお願いしますというような、昔からのやり方プラス何かおねだりするので終わってしまうのだけれども、それを協働の枠の中に入れたときというのは難しいと思うのです。難しいのは、じゃあ、これをやったら今度は新宿区がやっている事業の、これをパスした人はどこにいてどうつながってというようなことまで含めて考えていく必要があるし、そういうことを考えてゆくのあれば、事業課のほうは中身を2割、3割ちょっとどうにか変えていただれば、認定が得られるような中身に入ってくる可能性もあるのですよというようなことを話し合っていくということが大事になっていくのでしょうね。

だから、それは自主性ということと、自主性というのは自分が考えていることを絶対に 曲げないということではなくて、話し合っていることの中からつくり上げていくというの は、まさに自分の意思でつくり上げていくことですから、後から見ると言ったことは結論 が違うところに出るかもしれないけれども、自主性の尊重ということであまり違いがない のではないかなと思いますけれども。

ゆったリーの(小原) その辺の点数化が、解釈が難しかったです 久塚座長 それはわかります。

あと1点ですけれども、私のかみさんも随分昔にこういうことをやっていたのです、北 九州で30年ぐらい前ですけれども。若いお母さんたちをサポートするようなことをやっ ていたのですが、途中で来られなくなってしまった人とかに補講とかそういうことを考え ないのですか。それで修了証をできるだけ出すようにしようと。

ゆったり-の(小原) そこは考えまして、やはり皆さんこういうのに参加される方は、 もともといろいろお忙しくやっていらっしゃる方が多いので、ビデオを毎回撮りまして編 集しまして、お休みした分は補講という形でビデオで見ていただいて、感想カードを書い ていただければ出席扱いに。でも、そうすると毎回全部ビデオでという方もいると困りま すので、一応2回までということで初級編はやりまして、そういう意味で27名のうち2 0名がビデオ補講も含め修了証をお出しできた。上級編は全員。

ゆったりーの お1人はちょっと無理だと思うのですが、8割の出席で、それ以上欠席された方は補講を受けていただけるのですけれども、修了証をお出ししないという形にしましたので。

久塚座長 修了証はどういう意味を持っているかというのはそれぞれあるでしょうし、 出す出さないということで関係が切れてしまうのももったいない話ですから、そこはそれ で事情を勘案して、これからも一緒にまた何かやっていきましょうという関係づくりは大 事ですね。

ほかに。よろしいですか。

久しぶりにお会いしてあれですけれども、審査対象になったわけですけれども、最後に行政と協働提案ということで進めていく中で、難しかったところだとか、そういうのがあれば一言いただけますか。難しかったところではなくて、よかったところでもいいですが。小原さんのほうから。

ゆったり-の(小原) 昨年これの評価のところを携わったときは、やはり協働のほうのみに着目していたところがありまして、協働の評価とともに、協働はうまくいったとしても、事業内容の評価というところがどういうふうにやるかということは、この場では全く話し合っていなくて、そこのところは事業課とどの程度やったらいいのかというところが落ちていたなというふうに思いました。きょうは協働の評価をこちらでやりますけれども、今度、講座の内容についての評価をやることが必要だなと思っていますし、ほかの事業もそういうものが必要なのではないでしょうか。

久塚座長 複数の委員からの質問はそこにかかわっていて、この手のものというのは評価がものすごく難しいのです。協働までは評価できても、事業評価するときに、幾らお金を使って何人呼んでということまで言いだすと切りがないので、それをどのように事業としてうまくいったのだ、あるいはいい芽が出ているのだということを自分たちで言い切れるというか、言葉にするのは非常に難しいでしょうけれども、多分言葉にできる何かが生まれていると思うので、そこをうまく表現できるようになっていくと、これからの団体の将来像も見えてくるのではないですか。と思いますけれども。

よろしいですか。

じゃあ、限られた時間だったのですけれども、以上で子育て支援者養成講座、「ゆったり

ーの」と福祉部子ども家庭課に対してのヒアリングを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

事業者 ありがとうございました。

事務局 議事録にとっていますので、確認の上、公開させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、ここで、こちらの時計で25分から再開させていただきます。

## (休憩)

久塚座長 次回は、協働事業中間評価書について2つの団体をまとめるのと、新たに2つのヒアリングということになるのですが、さて、資料4を使って中間評価書を書き上げていくのですけれども、事業課及び提案団体の、まずは1番目のことについて、それぞれの委員からどういう感想を得たのかとか、ここはどうだったのだろうという意見がありましたら意見交換というふうにしたいと思います。

最初に、1つ目のところなのですが、いかがでしょうか。

宇都木委員 事業評価をどうするか、協働ではなくて、事業評価をどうするかというのを少し、これは次のところもそうですけれども、意見交換した方がいいと思うのです。だから、この事業は社会的にとか何とかという構成だとかということだけ、そんな評価だけではなくて、もう少し受けとめ方によってかなり違いが出てくるところでしょう。

伊藤(清)委員 2つを聞いていて思ったことは、今、宇都木さんが言われたように、事業の問題として、こちらが協働事業提案として出たものを承認したと言ったらおかしいけれども、いいんじゃないのという形でやった。そこはいいのですけれども、それと行政のほう、事業課のほうは、出てきたものだから、それをそのまま受け入れてしまったという部分があるので、その事業における区民ニーズというのがNPOのニーズだけなのだよね、話を聞いていると。事業側の出てきたもので、それをそのまま受けてやっていただきました、予算をつけましたという話なので、そこが事業として本当に区民のニーズ、ニーズといったら区が把握しているニーズと違ってきてもいいだろうけれども、ちょっと区民のニーズのとらえ方というのが難しいのではないか。

久塚座長 こういった団体等の評価というのは、すぐ目に見えてAがBになるということではないし、とりわけ前者については、評価するためにはかなり個人的なことに入り込

まないと現場を見ることができないということもある。だからといって評価の方法がないわけではないと思うので、NPOと行政との協働を考えたときには、これから随分似たようなことが出てくると思うから、事業評価をすることが難しそうな事業についても方法はあるのだろうと思いますけれども。宇都木さんが言ったみたいに事業評価の方法というのはあるのではないかなという。

宇都木委員 だから、学生の問題なども、そういうことがあるのならやっぱりやらなければいけないねというのは行政需要なのだよね。だけれども、市民の側の需要、ニーズというのは、必ずしも区がやらなくてもいいわけでしょう。一番自分たちに合ったようなところがいっぱいあって、そのうちどこでも行けるというのが一番いいけれども、ここらでやっていないから今やられているところでできることならというのは、本人よりもむしろ親だとか兄弟だとか周辺が社会問題化していることについて、うちの子もそうかしら、じゃあ、行かせよう、こういう話に一般的にはなるのだろうけれども。だから、そういうことと区が行政としてやらなければならないことというのは、必ずしもピッタリ合うかどうかというのは別だよね、今の区のほうでは。だから、あまねく公平みたいではなくて、突出していても、少数のために突出していてもいいことはやってみようという、そういう今どっちかというと協働事業などというのは、むしろそういうところがあっていいのだろうと思うのです。

それがいいかどうか、私なんかそういうふうに思うのだけれども、市民運動の側から見ると、そういうふうに自分たちが今、社会が病んでいる問題について自ら挑戦して自分たちの課題として解決していく。市民運動として取り上げて解決していくということはものすごくオーソドックスな市民運動なのですから、それが多数派でなくて少数派であっても、多数に影響がなくてもいい、突き進んでいくという、そのところが市民運動のよさで、そういう市民運動の持っている情熱だとか正義感だとか問題解決しなければいけないという思いだとかということを実現させることによって、社会のさまざまな問題、課題を解決していくのだよというふうに行政のほうも考えていけば、そこはうまく合うのだと思うのだよね。そこの合い方が、少数のために区がそこまでやるのかよという、あまねく公平論が働いてしまうと協働事業が消極的になってしまうというか、むしろそういうことが他からの批判に耐えられないとできないという、そういうことになってしまうのは、市民運動側から見て一番困るわけです。

だから、僕なんかはそういうふうに見て、事業の内容の評価の仕方について、よりそう

いう小さなことであっても、今こういうことをやれる市民運動というのが出てくること自体に、僕らの言葉で言うと市民社会とか民主主義とかということになるのだけれども、そういうことの真価を評価したいな。そういうふうになっていくことを評価したいなというか、そういうふうに思うから、比較的そういうふうになってしまうのだろう。そこがかなり行政の場合は躊躇してしまう。それを協働事業との関係で言うと消極的になっていってしまうのだろうと思うので、そこを、市民事業を育てるということと社会にある問題を解決していくということと、どういうふうにマッチしてうまく協働事業として成り立つようにしていくかというところ、少しさっきの話を聞いていると説明が必要なのかなというふうに思うのだよね。

丹 委員 協働の部分で1つ目の団体がそれなりにうまく回り始めるのかなという感想を自分自身ではしましたけれども、2つ目はもったいないところがあったなという感じがしました。事業それ自体の評価というのは、また難しいとは思います。

伊藤(圭)委員 私も2つ目の「ゆったりーの」さんは、助成事業とどう違うのだろうと思いました。協働でできて、助成でできなかった、こういう提案事業でできた部分というのがあまりないような気がして。

宇都木委員 だから、そういうところが、同じ課題を解決するにも、組み立てのところから違ってくるところがあって、多分子育ての研修事業などというのは、別に協働事業、このことで言えばですけれども。別にそんなことを改めてというか、なぜ選ばれたのかというと、きっとほかと比較して比較論で選ばれていってしまう、最初の提案のときに言ったけれども。だから、今みたいに助成事業だって、これだけお金があればできますよというだけの話だったら、そこは少し、同じ問題を解決するにも、社会の仕組みに、あるいは行政の仕組みに係わっていくような問題解決の仕方というのをしていかないと、伊藤さんが言うように助成だっていいよねという話になってしまうからね。

伊藤 (清)委員 2 つを聞いていると、子ども家庭課の自分たちの言いたいことがあるのかないのか。最初のほうはすごいあるじゃない。自分たちはこうやって協力、協力と言ったらおかしい、一緒にやっていましたよとあるのだけれども、次のときには何もない。発言がない。あそこ自体がちょっとおかしいような気がする。

宇都木委員 だから、同じことになってしまっているね。私たちが思っていることをやってくれているからいいわと。つまり、行政の計画にマッチしていればそれでいいという、 それが協働だよという議論が出るので、そこはだから、最初のことの説明とこの説明とま た違っているので少し説明しないと。

伊藤(清)委員 僕はどっちかというと、1つの事業をやったとすれば、そのやり方というか、方法論というか、それの区民への知らしめ方というのが行政ないしNPOの勉強になっていると思うのね。行政がどうやってこの事業をやって、どうやって自分たちがかかわって、私たちがこういうふうにかかわらないとできないのですよ。だから、協働事業って必要なのですよという、そういう認識をしてくれれば一番いいのだけれども、そこには達していない気がする。

久塚座長 だから、伊藤さんの質問にあったけれども、「費用対効果と簡単に言えないことだと思うのですけれども」ということ、最終報告で区民に見せて、これをやってこういう効果がありましたということを、「ゆったりーの」がどういう形で表現できる力を持っているのかというのはかなり、私たちが想像して、どういう人材が育って将来的にどういう可能性を秘めているものだということを言い切るぐらいの講座にしているかどうかというのが問われるということですね。ただ、回数をこなしたということで、想像上そういう人が育つと思いますという話ではないだろう。だから、やっぱり自分のところの点検で協働事業として提案して、一緒にやったことというのがどういうふうに評価できるのかという文書化ですよね。単に文書というか、その実態づくりだと思う。

内山委員 区側としても、そういう人材をうまく活躍する道筋を立てていければ協働に なると思うのです。

宇都木委員 あまり答えがなかったですね。多様な挑戦だというので、多様な取り組み方があっていいので、同じ子育てでも従来やっていた子育てを支援してくれる人たちを、つまりサポーターを育成するということだけではなくて、その人たちが新しい子育ての人材をまた育成していくのだというような、むしろそっちをこの事業などはやってほしいよね、協働事業なら。

だから、ファミリーサポート養成講座というのは区でやっているわけだから、そういう ものとは違う新しい視点に立つ事業。

伊藤 (清) 委員 昔いた地域のおばさんみたいになってほしいよね。地域に入ったときに、うるさいおばさんでもいいし。

伊藤(圭)委員 本当にコストではかれない面もあるにしても、やっぱり126万円で 9人って、9人からもお金を取っているわけですから、受講料。それを考えると、税金を 払うほうとしてはどうなのかなというのがちょっとね。 伊藤(清)委員 いろいろと育った人が新宿区の中でいろいろな事業にかかわってくれれば一番いい、先ほど言われたように。そうすると1つのことが3分の1の、4分の1の金額になってくるわけだよね。

伊藤(主)委員 うちの職員も1人入っているので、「ちょっと講座をやらせていただく」 とさっき言ったのですけれども、ちょっと膨らみのある講座ができれば。

久塚座長 面と向かってああでもない、こうでもないと批判しづらいような中身というか、よくあるものなので、それをどうするかだよね。よくもなく、悪くもなくみたいな話に近づいてしまう可能性は幾らでもあるよね、下手したら。だから、どういうふうに評価したり、育てていくような関係というのは。

宇都木委員 どっちから見るかによってえらい、絶対的に不足しているから、必要性があるから、いろいろなところでこういうことをやってくれればいい。それは区でやると言ったって全部できないから、いろいろなところでいろいろなことをやってくれればいいのだというふうに、そっち側から見れば、なるほどそういう役割を果たしているのだなと。だけど、もう片一方から見れば、それだけ金かけてやるのだったら違うやり方もあるのではないのという、そういうこともあるし、そんなのボランティアセンターでやっているのと変わりはないではないかという話もあるし、それは見方によってはいろいろあるわけだよ。だから、積極的な意味で我々が評価するとすれば、そういう団体を、もう少し区民生活の中で役割を果たすような区民団体を積極的に育成していくためには、その過程としてはこういうことがあってもいいのだということと、それから区が積極的にそれを育てていく意味での協働というのは、どういうかかわり方があればいいのかということをもう少し区のほうもこれを通じて勉強されたほうがいいのではないでしょうかとかという、そういう視点でものを言えば、またそれはそれでものを言えるのだし、いろいろな言い方はあっていいのだろうけれども。ここは我々としては、これだけはというぐらいは1本どこか共通項で柱を立てておいたほうが委員会として。

伊藤 (清)委員 「ゆったりーの」の活動の中でどんな影響を与えたかというと、区に対する影響としては、先ほどありましたように、ファミリーサポートだとか、それからその他の子どものショートステイだとかという、そういうところに今「ゆったりーの」がやっている講座内容というか、知識というか、そういう人のある程度必要性の生かし方を考えたということで非常にいい面であると思うのだよね。何かにつなげていきたい。そこが本当にやってくれればいいのだけれども。

宇都木委員 だからこの研修を通じて、この研修で使ったプログラムが他にも波及して、 もっともっとスキルアップだとか、そういう効果に波及していくのだという評価なら評価 でいいのだと思うのです。それは行政としてもそういうふうに評価しなければだめです。 それが積極的な意味の協働だというのだったら、そういうふうに評価してもらうとか。多 分これは私たちが計画してやろうとしていることと大体同じことをやってくれるからよか ったという評価のほうに近いのだ、これは。

久塚座長 どうなのですか、そうすると事業目標、想定される事業の成果のところに「ゆったりーの」のほうは、修了証を発行し、区内の施設へのボランティアとして活躍していただく。事業を通じて「ゆったりーの」の支援者の質の向上とネットワークを拡大するということが得られたかどうかということですよね。

宇都木委員 それはどっちから見るかによって得られたし、片一方から見れば不十分だったと言うかもしれないですね。両方あっていいと思うのだけれども、だけど......。

久塚座長 「ゆったりーの」はそこから見ていて、もう1つの担当課から見ると、子育 てや子育て支援に関心を持つ新宿区民がみずからの経験と関心に沿いながら課題を見つけ、 その解決に向けて自発的に子育て支援を行うようになる。このことによって、自発的なそ ういうのが出てきた。

宇都木委員 そういう区民がいっぱい出てきて。

久塚座長 いきなり出てこないだろうけれども、どういう形でこれを見るというか、何らかのそういう兆候なり何なりを示していただければ、兆候を示すべきだろうけれどもと。

宇都木委員 だから事業論として言えば、子育てということがこういうことを通じて社会化が進んで、市民が果たすべき役割というのがはっきりする。だんだん自覚的市民が、子育て支援に参加する市民が多くなってきたとか多くなってくるだろうとかという、そちら側の基準を立てるのか、それとも絶対的に不足する子育て支援者をたくさんつくるということのほうに柱を立てるのか、僕はやっぱりどっちかというと、私などは社会性のほうに立てるのだよね。そのことによって、女性の働き方だとか女性が地域で生活するかかわり方というのがだんだんもう少し社会的になってきて、さまざまな分野で女性が進出できる条件をつくっていくとか、そういうことにかなり役割を果たしていくだろう、あるいは子育ての社会化というのにも寄与していくだろうという、貢献していくだろうかというふうな、そういうことでこういうのを見たいなと思うのだけれども、事業論というか、政策論というか。

伊藤 (清)委員 1つ特徴的だったのは、男性が参加されているということ、そうする と何らかの社会、大げさに言ってしまうと社会構造に影響を与えているような、新宿区の 社会構造に影響を与えるような事業だったのかもわからない。

宇都木委員 今後出てくればね。

伊藤 (清)委員 出てくればね。今回だけのまぐれではなくて。今回は1人、次回は2人だとかって増えていくと、やはり子育てというのは女性だけの問題ではなくて、リタイアされた方も、おじいさんとして参加できるのだなとか。そこまでいくといい。

宇都木委員 丹さんが言った物足りなさというのは、そういう社会性というか、そうい うところにインパクトが弱いのではないかという感じだよね、僕らから見ると。

丹委員 というか、伊藤さんがおっしゃったように、助成金での講座でもいいような感じがして、一方で前回の病児保育の話とかの提案があったわけですよね。ですから行政とか、あるいは企業とかの保育ではできない、もれている部分がありますよという何か知見が出てくるとか、そういうのがあればありがたいのではないかなという気がします。

宇都木委員 ここは絶対数をふやそうということを言うからね、「ゆったりーの」はどちらかといえば、この事業は。子育て支援者の絶対数を増やしていこうということでしょう、大きな目標は。

これがそういう今不足しているところに、このことの次のステップにこれが結びついていくのだという、積極的な評価がなるようなところを、少し注文をつけるということになるのかもしれないけれども、今の段階ではそこまで進まないのだよね、これは。

久塚座長 講座をある程度今までやっているわけですよね、既に。それをどう追っかけているのかということは、やっぱり受講者ですよね。受講生の後、野放しなら野放しでいいのだけれども、どう係わりを継続して持っているのかということであったり、新宿区のそういうのに活用してもらうような活動方法等の検討って書いてあるけれども、それを検討だけではなくて、自分たちでどう開拓しようとしているのかとかということがこれから問われてくるというふうに多分なると思うのですね。

伊藤(清)委員 中間評価だから、今言われたようなこと、例えば修了して、その後その人たちを、NPOさんだけではなくて、区がどんなふうに生かして、どんな形の行動計画をつくっていくのだとかというところが必要になってくるのではないかなと思うのだよね。自己満足して修了して終わりですよ、ではもったいないし。

久塚座長 区としては、かなりNPOのほうが強くしっかりしていないと、認定を与え

るとか何とかかんとかという話にはなっていかないです。その意味では区が何と言おうと、 自分たちの団体の中で次に講座を起こすときの資格を内部資格として与えるというぐらい の気持ちを持ってやっていくかどうかだよね。

伊藤(清)委員 認定修了証とかね。

久塚座長 内部でしか通用しないかもしれないけれども、まずは。

伊藤 (清)委員 それは通用するのだよとなれば、そこが価値が出てくる話で。

久塚座長 そこで暗礁に乗り上げたときに、本当に話し合わなければいけないとか、これは何とかしなければいけないという話が出てくるのだろうけれども、今のままだとお互いにお金がついてスーッと流れているという感じかなという印象がしますね。

丹 委員 お金がなくなるとこのまま講座がなくなるという一番つまらない形になりそうなので、もったいないですよね。だから、このままで「ゆったりーの」さんが規模は縮小するにしても講座を続けられるとか、それこそ修了した人が講師になって次の人を育てていく仕組みをつくっていくとか、そういう何か展開していく仕組みが見えるとありがたいと個人的には思います。

宇都木委員 そういうことが評価基準になってくると注文をつけなければならない。だから、研修をやって終わりということで人を増やせばいいというものではないでしょうということを言わないとだめだね。このことによって得た、自分たちが得たものは何かといったら、一人ひとりがそういうことができる人たちを増やしたというだけではなくて、プログラムをよりいいものにすることができたとか、あるいは次のステップに行くような、そういう質の高い人材を育成することができたとかということがやっぱり最終的なところで出てくるように。

久塚座長 具体性を持って、よかったことなどで抽象的にはそう書かれているけれども、 こちらがなかなか目に見えない、それが。具体的にそれはどういうことですかということ。 宇都木委員 やっぱり積極的な意味のところは、区民に説明する必要があるでしょうか ら。

久塚座長 今おっしゃっている義務とか何とかではなくて、丹さんの言い方を借りれば、 もったいないというか、お金が切れたらもう終わってしまうものであれば、お金がついて いる間に自力をつけてもらうというか、お金が行政から出なくても自分で回転していって ネットワークを広げていけるようなものになってもらわないと困る。それは効果のところ になるのでしょうけれども。よろしいですか。 1月4日金曜日、寺尾さんが金曜日にいただけると週末をかけて仕事をして、それで私とまとめに入っていって、皆さん方とやりとりをして、18日の金曜日にかけられる原案ができるという流れになっておりますので、ぜひとも。

宇都木委員 4日に必着なのですか。

久塚座長 4日にもう仕事を始めたいのでしょう?

事務局 4日に着手したいと思ったのです。

久塚座長 だから、覚えている間に、できれば今日でも明日でも急いで書いていただく と楽になると思いますので。

じゃあ、事務局のほうから残りの人事のことなど含めて。

事務局 それでは、事務局のほうから、今後の開催予定ということで本日の次第のほうにも書いてありますけれども、次回1月18日金曜日、それ以降2月8日、2月18日、3月14日ということで進めていきます。

最終的にはこの評価が終わって評価報告書をまとめて、それと事業提案そのものの仕組 みについても、最終的に何らかの方向性を次年次に向けて示していくというところまで年 度内にやっていきたいと思っています。

本日のヒアリングした事業、これからヒアリングする事業もそうなのですけれども、その事業の報告会をぜひ開催したいというふうに思っています。この日程で行くと、3月9日、休日に、まだ事業課との調整はしていませんが、この5事業の報告会をやっていきたいというふうに私のほうでは思っております。

あと今後の支援会議の会議体について、若干来年度に向けて動きがありますので、この 場で報告をさせていただきます。

支援会議の構成メンバーですが、来年度、公募区民を2名追加させていただきたいと思っております。スケジュールでいきますと2月5日の広報で支援会議の公募委員の周知をしまして、3月中旬ぐらいに委員を2名決定して、来年度の協働支援会議については8名体制でやっていきたいと思っております。

それともう1つ、私どもの地域文化部長、野口がやらせていただいていたのですが、このたび本日付で人事異動がございまして、旧地域文化部長は本日付で総務部長になりました。地域文化部長につきましては、従前区長室長だった酒井というものが地域文化部長ということで本日付で辞令が公布されましたので、この場でご報告させていただきます。

事務局からの報告事項は以上です。

久塚座長 本日はどうもお忙しいところをありがとうございました。

事務局 それともう1つ、平成20年度、区全体の大きな組織改正があります。当然地域文化部も大きく組織改正されるということになっております。教育委員会の生涯学習部門が地域文化部にほとんど移管し、新しく新設される子ども家庭部に一部の生涯学習部門が移管ということで、地域文化部も従来よりも大きな組織体になります。それに伴って現コミュニティ係も組織改正され、今の予定でいきますとコミュニティ係は生涯学習部門とくっついて新しい課を新設します。ただし、協働のセクションは現在の地域調整課に残ります。

久塚座長 皆さんのご協力あっての1年だったと思いますので、来年もよろしくお願い いたします。

- - 了 - -